

請願第23号

令和5年12月1日受理

総務企画委員会付託

「国に対し適格請求書等保存方式（インボイス制度）について直ちに見直しを検討することを求める」について

請願者　名古屋市緑区桶狭間切戸1802

インボイス制度を考えるフリーランスの会代表者　廣瀬仁亮

紹介議員　下奥奈歩、末永けい

（要旨）別紙資料「インボイス制度開始1ヶ月緊急意識調査結果報告」（別紙省略）をもとに、大別して以下の6つの問題点を指摘する。

- 1 不景気・物価高の中でのインボイス増税であること
- 2 免税事業者に対する一方的な値下げ、取引排除が横行していること
- 3 インボイス未登録事業者への差別・バッシングが起こっていること
- 4 複雑を極める制度により、生産性のない過重な事務負担で、事業者が疲弊していること
- 5 自由な商取引が阻害されていること
- 6 税理士・税務署といった税務のプロの誤った指導と理解不足が、より混乱を招いていること

これらの問題点は、漸次に地域社会・地域経済に対して影を落すこととなるため、悪影響が拡大してしまう前に、一刻も早く制度の見直しを求めたい。少なくとも、一旦制度を停止した上で、地域社会へのマイナスの影響を試算・シミュレーションし、社会的コスト等を顧にした上で、インボイス制度が本当に必要かどうかを社会に問う必要があると考える。地域経済を守る観点からも、地方自治体から国に対し、制度の見直しを検討するよう求めて頂きたい。

については、下記事項について請願する。

記

インボイス制度は、2023年10月から実際に制度が開始されたが、政府の言う「円滑な導入」には程遠く、当会が制度開始1ヶ月に行った「緊急意識調査」の調査結果から、制度に登録した事業者、登録していない事業者を含め大変な混乱が起こっていることがわかった。その混乱の根本的な原因は、同制度の複雑さや不具合に起因するものがほとんどであった。

単に事務負担増や税負担増だけの問題ではなく、大企業ですら対応しきれない複雑を極める制度設計、免税事業者への取引排除や不当な差別、制度が複雑すぎるためにまだ事業を続けられたはずの事業者が廃業を選択するなど、事業者にとってメリットは無く、マイナスの影響ばかりが次々と露呈している。

地域単位で見れば、愛知県下で地方経済を支える事業者を疲弊・衰退させ、多様で特色ある地域産業・伝統的文化、地域の技術・産業を長年支え、地域社会を支えてきた貴重な扱い手を早期に退場させ、次代の扱い手となる各産業の裾野を削る結果を招いてしまう。一度失った技術や文化は、二度と取り戻せない。

地方にとっても、明らかにマイナスの影響しかない制度に対し、直ちに見直しを検討するよう強く求める。

請願第31号

令和5年12月1日受理  
議会運営委員会付託

「『無所属議員や一人会派議員の本会議での一般質問に関して任期中に1人一回以内、各定例議会につき1人以内とし、任期最終年度の2月定例議会は行わないこととする』という愛知県議会ルールの改訂または撤廃を求める」について

請願者　名古屋市緑区桶狭間切戸1802  
インボイス制度を考えるフリーランスの会代表者　廣瀬仁亮

紹介議員　下奥奈歩、末永けい

(要旨) 愛知県議会の議会ルールにおいて、「無所属議員や一人会派議員の本会議での一般質問に関して任期中に1人一回以内、各定例議会につき1人以内とし、任期最終年度の2月定例議会は行わないこととする」と定められていることは、議会制民主主義という観点からも、大変違和感がある。

無所属議員や一人会派議員も県民の投票により選ばれた議員であり、会派性により発言機会に格差を設け、平等な機会が与えられないことは、即ち小さな声が届きづらい議会となり、組織力がある者、声が大きい者だけの意見が取り入れられる、偏った議会になってしまう。

本来、小さな声も含めて吸い上げた上で各事案について検討をし、少数意見にも配慮した妥協点を見いだしながら、県政に活かしていく姿勢こそが民主主義社会で求められる県議会の姿ではないだろうか。一人会派・少数会派にこそ、発言機会や発言時間に一定の配慮をし、議員ひとりあたりの発言機会を他自治体などと同水準になるよう、現本議会ルールを改訂または撤廃することを強く求める。

については、下記事項について請願する。

#### 記

愛知県議会で2023年6月14日に決定した「無所属議員や一人会派議員の本会議での一般質問に関して、任期中に一人一回以内、各定例議会につき一人以内とし、任期最終年度の2月定例議会は行わないこととする」という議会ルールは、本来保たるべき平等性からかけ離れ、県民の声をないがしろにするものであり、会派間の不公平や格差を無くすため、本議会ルールを改訂または撤廃することを強く求める。

請願第32号

令和5年12月5日受理

総務企画委員会付託

## 「『消費税5%引き下げを求める意見書』採択を求める」について

請 願 者　名古屋市熱田区新尾頭一丁目4番3号 林ビル2階  
愛知県商工団体連合会代表者　服 部 守 延 ほか405人

紹 介 議 員　下奥奈歩、末永けい

(要旨) コロナ禍と価格高騰の影響により日本経済の低迷が続いている。消費税は、国民の購買意欲を低下させ、低所得者ほど負担が重く貧困と格差を広げる税金です。

コロナ対策として、世界100を超える国と地域で、日本の消費税にあたる付加価値税を減税しています。消費税率の引き下げは、最善のコロナ対策・物価高騰対策です。

国会でも消費税減税を含む経済対策の提言が提出されています。県民の暮らしと地域経済を守る立場から、政府に対して時限的な措置を含めて消費税減税を求めるべきです。

以上の趣旨から、下記の事項について請願します。

記

「消費税5%引き下げを求める意見書」を採択すること。

請願第33号

令和5年12月5日受理

総務企画委員会付託

「『インボイス制度即時廃止を求める意見書』採択を求める」について

請願者　名古屋市熱田区新尾頭一丁目4番3号 林ビル2階  
愛知県商工団体連合会代表者　服部守延ほか72人

紹介議員　下奥奈歩、末永けい

(要旨) コロナ禍に加え、急激な物価高騰の影響により、県民・中小業者がさらなる困難に直面しています。県民の経済と暮らしを守る緊急施策が求められています。

コロナ禍や価格高騰の対策として、世界で100を超える国・地域で付加価値税の税率を引き下げています。日本も消費税減税に踏み出すべきです。

2023年10月から始まったインボイス制度は、消費税率の変更を伴わない増税策です。シルバー人材センターの会員やフリーランス、一人親方など担税力の弱い人に消費税負担を求めれば、「多様な働き方」が成り立たなくなります。

莫大な利益と内部留保を溜め込む大企業と富裕層に応能負担原則に基づいて応分の負担を求めれば、社会保障の財源は確保できます。生活費に課税せず、能力に応じて負担する税制に切り替えるべきです。

「税金で暮らしと商売をつぶすな」の願いを込め、下記の事項を請願します。

記

「インボイス制度即時廃止を求める意見書」を採択すること。

請願第34号

令和5年12月5日受理

県民環境委員会付託

## 「令和6年度愛知県私学振興予算の充実」について

請　願　者　　名古屋市中区錦三丁目11番13号

愛知県私学協会会长　　榎　直　樹　ほか1人

紹介議員　　横井五六、成田　修、鳴海やすひろ、小木曾史人、加藤貴志、古林千恵

(要旨) 政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2023」で「未来への投資」として「人への投資」を促進する政策を打ち出し、「質の高い公教育の再生」に向けて、教育の質の向上に総合的に取り組むと明記しました。

その公教育は、公立学校と共に私立学校が担っておりまます。私たち私学人は公教育の担い手である自覚はもちろん、特色ある教育を通じて社会に多様な人材を送り出してまいりました。予測困難、唯一の正解を求められない時代にあって、私学教育の重要性は、なお一層増していると認識しております。

しかしながら、急速な少子化の進行、バブル期以来の急激な諸物価の高騰や社会の急速なデジタル化への対応、時代の求める少人数教育への対応等々、私立学校はかつてない厳しい環境にあります。主たる収入のうち、愛知では学納金が全国平均額の4分の3に止まっております。保護者負担の軽減には大きく資する半面、学納金と経常費補助金に依拠する本県の私立学校が教育条件を維持・向上する上では困難が生じております。

愛知県議会におかれましては、こうした私学の実情をご賢察いただき、愛知県の私立学校が「質の高い公教育の再生」に必要とされる教育環境を整備し、教育基本法第8条及び私立学校振興助成法の精神に基づいて健全な経営が持続できますよう、私学助成を県政の最重要施策の一つとして引き続き位置付けていただき、今和6年度の愛知県私学振興予算においては、助成の仕組みの在り方も含めて、下記事項の実現に格段のご高配を賜りますよう、県内の私立中学・高等学校関係者を代表して請願いたします。

### 記

- 1 私立高等学校経常費補助金の生徒一人当たり補助単価は、「国財源措置額」を超える踏み込んだ予算措置を講じてください。
- 2 私立中学校経常費補助金の生徒一人当たり補助単価を「国財源措置額」と同額以上措置してください。
- 3 授業料無償化対象世帯を拡大するため、軽減補助金の一層の充実をお願いいたします。
- 4 I C T教育環境整備に関する補助制度の見直しをお願いいたします。
- 5 私立学校施設設備整備費補助金の補助率の引き上げと対象事業の拡大をしてください。
- 6 私立中学校生徒への授業料軽減補助金制度を拡充してください。
- 7 学納金に関する配分制度の再考をお願いします。
- 8 私学教職員退職基金補助率を引き上げてください。

請願第35号

令和5年12月5日受理

県民環境委員会付託

## 「令和6年度愛知県私立幼稚園関係補助金の充実」について

請 願 者　名古屋市中区錦三丁目11番13号  
公益社団法人愛知県私立幼稚園連盟会長　水 越 省 三 ほか1人

紹 介 議 員　横井五六、成田 修、鳴海やすひろ、小木曾史人、加藤貴志、古林千恵

(要旨) 愛知県の私立幼稚園では、県下幼稚園児の約93.5% (53,603人) が在籍しています。私立幼稚園では、私学助成による公的支援と、保護者負担に対する幼児教育無償化の代理受領の両輪で成り立っており、その両輪で賄えない部分を保護者に負担を頂くことになります。子ども子育て支援法等(以下、新制度と表記)による認定こども園が設置され、私学助成と新制度の補助金額の格差が明らかとなり、課題感が強まっています。

さらに、予想以上の少子化が進む中において、十分な処遇改善、園舎の建替え、遊具の維持入れ替え、特色ある教育保育の実施など、必要経費の確保が難しい状況が発生しています。

国際社会でのわが国の持続的発展のためには、教育とりわけ生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の更なる充実が必要不可欠です。私立幼稚園及び認定こども園が、保護者及び地域社会と連携し、この重要な使命を達成していくために、幼児教育に対する公的支援の拡充が図られ、保護者負担が過剰に発生しないよう、また子どもたちの成長のための人的環境・物質的環境を整えるため、下記項目について格別なるご高配をお願い申し上げます。

### 記

#### 1 経常費補助金の増額

教育条件の維持向上・幼稚園経営の安定化及び教員資質向上のため、経常費補助金の園児一人当たりの単価は、国の令和6年度財政措置額以上の確保をお願い申し上げます。

特に、少子化に伴う園児減少の中、私立幼稚園が質の高い教育を確保・維持するためには、教職員の質・量の充実が必要となります。全国的な求人難の中、教職員の確保・定着推進のための条件整備、並びに資質向上のための入件費充実に光をあてた補助金の増額も重ねてお願い申し上げます。

#### 2 幼児教育充実推進費補助金（特別補助）の拡充

##### (1) 私立幼稚園教職員の処遇改善に係る補助制度（基本分：3%9,000円分）の拡充

愛知県では、現在国1/3、県1/3、設置者負担1/3という負担按分で実施されています。

しかし、既に他県では、文部科学省の制度上可能である新制度同様の負担分担（国1/2、県1/2、設置者負担0）で、実施している実績があります。設置者負担は、保護者負担の増加に繋がる可能性が高く、愛知県の幼児教育の環境を整えることにも繋がるため、現状の負担按分から拡充するための予算配備をお願い申し上げます。

##### (2) 私立幼稚園教職員の処遇改善に係る補助制度（若手リーダー・主任手当）の拡充

金額面においては新制度との差があるため、同程度以上となるよう主任手当の40,000円への増額、若手リーダー手当の10,000円への増額といった処遇改善の充実をお願い申し上げます。

##### (3) 幼稚園における教育体制強化に対する補助の増額

本補助金は1園あたり90万円となっており、その園の園児数が40人でも500人でも同額となります。園の規模によっては、教員数も異なり軽減できる負担感に偏りが生じています。すべての教員にとって同等同様な負担軽減が実施されるよう、さらなる増額をお願い申し上げます。

##### (4) 幼稚園及び認定こども園における特徴・独自性強化に対する補助の新設

少子化が大幅に進む中、園を存続させていくためには、さらなる特徴・独自性の強化が必要となっています。同時に、それらの強化のために必要な予算の確保が、園児数減少により難しくなっているという矛盾も生じています。

外部講師の活用や、自然体験など特色のある教育保育活動が推進できるよう、新たな補助の設置をお願い申し上げます。

##### (5) 幼稚園及び認定こども園における子育て支援への補助の継続と拡充

多くの園においては、地域の子育て支援の拠点として活動しており、新制度移行後もこの補助をいただけるということは、地域の拠点を維持し、活動を継続するために重要です。今後も、新制

度への移行の有無に拘わらずご支援をお願い申し上げます。

(6) 災害対策における非常食等備蓄推進に対する補助の新設

非常食等における備蓄については、倉庫等の保管場所の問題や備蓄に関する費用面の問題から十二分に配備がなされているとは言えません。地震・津波といった災害だけではなく、豪雨による被害が毎年繰り返され日常化する今、喫緊の課題としてこれらにおける補助の新設をお願い申し上げます。

(7) 幼稚園及び認定こども園におけるICT化推進に対する補助の新設

ICT化による教職員の負担軽減により創出される時間は、子どもたちの教育・保育の質の向上とともに、労働環境の改善による人材不足解消に寄与するものと考えます。

今後、教職員の負担軽減さらには、保護者の利便性の向上のため、愛知県として幼稚園及び認定こども園におけるICT化推進策として、月額費用等システム維持のために必要となるランニングコストに対する補助制度の新設をお願い申し上げます。

(8) 幼稚園における預かり保育への補助の更なる拡充

社会的要請として子育て支援拡充の要望が叫ばれる中、地域の子育て支援を担う幼稚園では児童教育無償化やコロナ禍を経て、預かり保育への期待は益々高まっています。

その役割を果たすために、預かり保育の充実は当面の課題となります。園児のための物的環境と、保育の質向上・量の確保のための入会費等の人的環境とを整備・拡充し、よりよい運営・保育が可能となるよう、預かり保育推進分、休業日預かり保育推進分、長期休業日預かり保育推進分の単価の更なる増額をお願い申し上げます。

3 特別支援教育費補助金の県単独事業の継続・拡充

条件緩和いただいた上でも、基準には届かない、教員のサポートを必要とする園児や、保護者が特別支援・療育における専門機関の受診を拒むケース等、補助対象者とならない場合があり、各園では対応を苦慮しているケースがあることについてはご理解ください。

また、現在の補助額784,000円となったのは平成14年の21年前となり、当時の愛知県の最低賃金が681円でした。特別支援の補助金が主として入会費に当てられている中で、様々な個性をもつ子どもたちが、必要なサポートを受けることができる環境を整えるため、本事業の継続並びに単価に拘らない県による、さらなる拡充をお願い申し上げます。

4 老朽化に伴う園舎建替え・遊具更新に対する補助の新設

県下の私立幼稚園では、昭和56年改正の建築基準法施行以前の園舎が存在しており、今後10年で考えても40~50年以上の築年数となる園が増加していきます。

私学助成から新制度園（認定こども園）に移行時の園舎建替えにおいて、建替え費用の3/4が設置者に補助される制度があります。老朽化に伴う園舎建替え・遊具更新に対する補助を新設建替えの費用に対する補助を新設いただきますよう、強くお願い申し上げます。

5 物価高騰に対する補助事業の継続・拡充

世界情勢が不安定となって以来、インフレ傾向が強まり、水道光熱ガス電気代といった様々な費用が膨らんできました。今後もさらに強まることが予想されます。特に夏場は、子どもたちの熱中症対策として、昨今の温暖化による気温上昇によって、従来より冷房を入れる時期が早まったことも手伝い、費用の大幅な増加が発生しています。これまでの補助事業の継続及び拡充、水道・電気・ガスなど関連する費用についても速やかな支援をお願い申し上げます。

6 経常費補助金「特別調整分」に係る新たな枠組みの設置

経常費補助金は、「父母負担の軽減」、「教育条件の維持向上」及び「私学経営の安定化」のいっそくの実現を図るという基本方針に基づいています。その経常費の中には以下の補助項目が「特別調整分」として存在しています。

(1) 教員研修状況

(2) 高校生の保育体験の受入

(3) 地域交流状況※

(4) 財務情報の公開状況※

(5) 専門資格取得職員配置状況

これらは、かつて園児が増加傾向にあり、予算が増加していった時代に必要性が生じ、最終的に経常費という枠組みの中に納まるという結果を得ました。しかし、本来経常費は、先述の基本方針に基づいて、在籍園児の教育活動を支える費用として補助されるべきであり、想定以上のスピードで少子化が進む昨今にあっては、ひとりひとりの子どもたちの育ちをより豊かにするために経常費補助金が活用されることが望まれます。上記の項目は、現在にあっても高い重要性かつ必要性を有しています。そのため、これら補助項目に係る新たな枠組みを設置いただきますよう、お願い申し上げます。

また、上記項目の※印においては、経常費の配分の調整弁として、調整率が掛け合わされてきました。例えば、「地域交流状況」においては、地域との交流事業を実施することでかつては56万円が補助されていましたが、無償化や入会費・物価の高騰などの影響を受けた結果、令和4年度においては調整率が3%となり、1園あたり16,800円程度となり、実施における十分な予算が確保できない状態となりました。

新たな枠組みの設置において、このような状態にならないように従来の予算単価の確保も合わせてお願い申し上げます。

請願第 36 号

令和 5 年 12 月 5 日受理

県民環境委員会付託

「『教育の公平』をめざして、学費と教育条件の公私格差を抜本的に是正するために、私学助成の拡充をもとめる」について

請　願　者　　名古屋市中川区服部三丁目 601-76

愛知私学助成をすすめる会会長　西　手　尚　子　ほか 2 人

紹介議員　　横井五六、成田　修、鳴海やすひろ、小木曾史人、加藤貴志

(要旨) いうまでもなく、私学は公教育の一翼として、県民の多様な教育要求に応えるために重要な役割を果たしており、愛知私学では、社会や人々と交わり、主体的に学び、行動する「21世紀型学び」を多様に進めてまいりました。

7月には名経大高蔵中学高校、名古屋大谷高校、名古屋市立大学、瑞穂ヶ丘中学を会場に「第34回愛知サマーセミナー」を開催することができ、秋には、県下38会場で「オータムフェスティバル」を開催し、生徒と父母、地域、市民と連携した教育改革に取り組んでいます。

各学園においても、父母や市民、地域と連携し、生徒たちが主体的に学び、行動し、社会とつながる「21世紀型学び」を多様にすすめており、今や、愛知私学は全国からも「教育改革の先進」として注目されています。

愛知県では、これまで一貫して「公私両輪体制」「公私格差是正」という基本方針のもと、「私立高校が、公立高校と同一水準の教育条件・環境を確保するために」(平成3年「県高研」答申)、私学助成を最重点施策と位置付け、学校への経常費1/2助成と、父母への授業料助成を両輪に、各種の助成策を推進されてきました。

かつては、平成11年度における私学助成の大幅カットや平成22年度における「公立高校無償化」など、父母負担の公私格差が一段と広がった時期もありましたが、大村県政以降は徐々に復元、是正に向かいました。

そして、令和2年度より、国の無償化政策見直しに伴う就学支援金の増額分を全額加算して、半数の生徒が対象となる年収720万円未満世帯まで、入学金も含めて授業料を無償化していただき、「私学選択の自由」は大きく広がりました。知事はもとより、県議会の先生方の並々ならぬご尽力に深く感謝しております。

しかし、それでもなお、父母負担の公私格差は残っています。公立高校生は年収910万円まで無償化されますが、私立高校生の場合は、年収720万円~840万円までの世帯(乙ランク)

で、入学時に平均で約35万円、年収840万円～910万円までの世帯では約54万円の学費負担があります。そのため、年収720万円を超えた世帯では、私学を自発的に選択できない状況が続いています。

もう一つは、学校への経常費助成の問題です。今年度、高校生一人当たり単価は4,117円増の35万4,027円となり、国基準額を維持していただきました。しかし、それでもまだ、私学の専任率は向上せず、常勤講師が増え続けており、私立高校の専任教員数は、公立の水準と比べて、本務教員で847名、純専任教員では1,160名も不足しています（令和4年「あいちの教育統計」）。また、小・中学校の経常費助成は「国基準」単価を大きく下回っています。

私学も公教育の場であり、そこで学ぶ県下の1／3の生徒は、公立と同じ高校生です。県の基本方針である「公私両輪」「公私連携」に照らせば、「全ての子どもが私立をも自由に選択できる」ことが大前提であり、「教育の公平」「公私格差の解消」はその根幹です。

以上の実情をふまえて、令和6年度予算において、授業料助成と入学金補助については、乙ランクの助成単価を1／2から2／3へと引き上げるとともに、年収840万円未満となっている対象世帯を年収910万円に拡大していただき、私学を自由に選択できる県民の層を広げるようにしてください。

経常費助成については、当面は少なくとも国の財源措置（「国基準単価」）を保障し、小・中学校についても、国基準単価へと回復してください。

どうか、県議会におかれましては、これまでの県の私学助成制度の精神をぐみとり、下記の要望事項を具体化していただきますよう、格段のご尽力をお願い致します。

#### 記

- 1 授業料助成と入学金補助は、乙ランクの補助を拡充して、父母負担の公私格差をさらに是正し、私学を自由に選択できる状況を広げてください。
- 2 経常費助成を増額し、小中学校も含めて「国基準単価」を保障して下さい。
- 3 公立と同一水準の専任教員を確保できるように、「教育条件向上推進補助」を充実してください。
- 4 私立幼稚園に対する助成を拡充してください。

請願第37号

令和5年12月5日受理  
福祉医療委員会付託

## 「予防接種健康被害救済制度周知」について

請願者

紹介議員 下奥奈歩

(要旨) 新型コロナワクチン接種が始まってから本日まで、ワクチンを接種した事により体調を崩された可能性がある方がたくさんおられます。令和5年7月24日、厚生労働省会見室にて「新型コロナワクチン後遺症患者の会」が記者会見を開き、さまざまな問題や、当事者からの苦しみが訴えられました。

6月におこなわれた愛知県議会で私は請願を提出し、予防接種健康被害救済制度についての愛知県での現状や不備について、委員会で口頭陳情でも訴えさせていただきました。委員会では紹介議員の賛成答弁以外、他議員はだれも発言することなく、不採択となりました。国を挙げてすすめ、愛知県も一緒におこなわれた新型コロナワクチンを打ったことにより、苦しんでおられる患者さんが救済されるための「予防接種健康被害救済制度」のはずなのに、救済されていない現状は変わっていません。なぜ前回請願が委員会で不採択だったのか、賛成されなかった委員はせめて反対答弁をしていただきたかったです。なんら問題は解決されていないので前回とほぼ同じ内容で請願させていただきます。議員の皆様、患者さんは病院でも、市の担当者にも、家族にも友たちにも理解されず苦しんでおられました。どうか愛知県議会では患者さんの苦しみをなかつたこととして無視することなく、誠実に対応してくださることを望みます。

現在、国では「予防接種健康被害救済制度」に関して、注射を受けた際の、住所地の市町村で申請する事となっております。

愛知県内には、実際に新型コロナウィルスワクチン接種後、日常生活が送れなくなった人がおりますが、救済制度の複雑さにより申請には至っておられない方がいます。

まず、申請には受診証明書を医師に書いてもらう必要がありますが、医師より受診証明書を書くのを嫌がられる（本来拒否することのできるものではないですが、患者さんサイドも救済制度が複雑で医師に断られたら諦める方もいらっしゃいます）、また添付するカルテの写しに関しても同様で、医師自身も救済制度に詳しくないため、本来拒否できるものではないカルテの写しに関しても拒否するケースがあります。

奈良県ではまず救済制度に対して、ホームページに分かりやすい案内があり、医師が書くべき受診証明書の記入方法のマニュアルまでホームページに記載されています。すべての病院にも通達されているとの事。

請願第38号

令和5年12月5日受理  
福祉医療委員会付託

## 「コロナワクチン接種に注意が必要な人に関する周知」について

請願者

紹介議員 下奥奈歩

(要旨) 令和5年11月、春日井市内でワクチンを受け健康被害を受けた女性が、CBC大石アナウンサーの取材を受け、「チャント！！」という番組内でご自分の接種の状況と共に受けた健康被害を訴えました。女性は一度目の接種の際、39度の熱が出て一週間寝込み、2回目接種前に接種の不安をかかりつけ医師に訴えるも「熱は出るけど大丈夫。熱が出た方がワクチンの効果がある。」と言われ接種、接種後、発熱、右手が動かなくなり、箸が持てない、字が書けないという状態が続きました。3回目の接種前にも医師より「打たないなら病院に来てもらっては困る」と強く勧められ接種、2週間発熱し、熱が下がった後は動けなくなってしまったとの事。全身の痺れ、痛み、感覚麻痺、全身の発疹状態が出たため、検査するも異常なし。女性は線維筋痛症の診断を受け、今も全身の感覚低下、麻痺の為、自宅内で歩行器を使いやっと歩行ができる状態、外出は車いす必須で、字が書けず、箸も使えない状態が続いている。

番組では厚生労働省のホームページ「接種に注意が必要な人」について取り上げ、女性がそのホームページにある「過去に予防接種を受けて、接種後二日以内に発熱や全身性の発疹があったひと」に該当するのではないか、医師や医療機関にこういった情報が共有されていないのではないかと解説していました。

厚生労働省のホームページでは他にも予防接種に注意が必要な人が記載されています。

ホームページでは過去に免疫不全の診断を受けた人、近親者に先天性の免疫不全の方がいる方、心臓、腎臓、肝臓、血液疾患や発育障害などの基礎疾患のある方も、接種に注意が必要とされていますが、「発熱した方がワクチンは効いている」と主張した専門家や、「基礎疾患のある方から接種を進めていく」などといった自治体もあったため、この厚生労働省の注意とは全く違った情報が伝わっていると思われます。

春日井市内に住む女性が、医師に「打たないなら病院に来てもらっては困る」等、半ば脅された形で注射を打たされ、現在、日常生活を送るのも大変苦労されている状況になるくらい、健康被害を受けている事実があります。女性のような被害を増やさないためにも、厚生労働省の「接種に注意が必要な人」について市民や医師、医療機関に広く周知してください。

については、下記事項について請願します。

## 記

- 1 予防接種を受けるにあたり、「接種に注意が必要な人」について広報やホームページ接種券にわかりやすく周知し愛知県内の市町村にも周知するよう事。
- 2 予防接種を受けるにあたり、「接種に注意が必要な人」について愛知県内の医師会や病院に広く医師や患者に周知する事。

請願第39号

令和5年12月5日受理

福祉医療委員会付託

**「保育・学童保育施策の拡充と75年ぶりの保育士配置基準改善を  
求める」について**

請願者　名古屋市熱田区沢下町9-7 労働会館東館308  
 愛知保育団体連絡協議会会長　岩崎 八十子 ほか270,793人

紹介議員　筒井タカヤ、下奥奈歩、永田敦史、末永けい

(要旨) 政府は、国が直面する最大の危機である少子化を反転させるとして「こども未来戦略方針」を閣議決定しました。「子どもたちにもう1人保育士を!」の願いが大きな世論となり、「75年ぶりの配置基準改善」が盛り込まれました。

この間、保育・学童保育の職員配置や施設基準の改善は進まず、国際的にも低い水準のまま放置され、職員の負担は増大し、低賃金が続いている。その結果、人手不足をまねき、職員を疲弊させ、現場のゆとりが失われています。この実態が、保育現場での痛ましい事故や不適切保育などの要因の一つになっていることは否定できません。

いま、乳幼児期からの安心できる子育てのためには、日常的に子どもの育ちと子育て家庭を支える社会資源としての保育・学童保育にゆとりを生み出す施策が必要です。子どもの権利保障のために、保育現場の職員の増員をはじめ、保育・学童保育に関わる基準や施策の抜本的な改善を求め、下記について請願します。

記

- 1 安全・安心な保育の実施のため、愛知県の保育士配置基準を改善して下さい。
- 2 愛知県が独自に行っている事業（1歳児保育実施費、産休・病休代替職員設置費、低年齢児保育所途中入所円滑化事業費、第三子保育料無料化事業費、愛知県保育所等給食費軽減対策支援金、愛知県保育所等光熱費高騰対策支援金）について
  - (1) 愛知県が独自に行っている事業を堅持・拡充して下さい。
  - (2) 1歳児保育実施費を他の年齢にも拡大するなど、さらなる充実を図って下さい。
  - (3) 1歳児保育実施費を小規模保育事業所も活用できるようにして下さい。
- 3 愛知県全体の学童保育が「放課後児童クラブ運営指針」に基づいた一定水準の質を持ち、子どもにも保護者にも寄り添った学童保育運営が成り立つよう長期的な視野に立ち、国の巡回アドバイザー補助金を使い、県として巡回アドバイザーを配置して下さい。
- 4 人材支援事業を活用して、保育士・保育所支援センターに学童保育の担当者を配置し、学童保育指導員不足を解消する手立てを講じて下さい。また、担当者は常勤配置ができる補助金になるよう国へ上申して下さい。

請願第 40 号

令和 5 年 12 月 5 日受理

教育・スポーツ委員会付託

「すべての子どもたちにゆきとどいた教育をすすめ、心のかよう  
学校をつくる」について

請 願 者 名古屋市北区上飯田南町 2-18-1

あいち公立高校父母連絡会代表 花 井 富士子 ほか 16,804 人

紹 介 議 員 下奥奈歩、末永けい

(要旨) 私たちは、「子どもたちにゆきとどいた教育を」と、少人数学級の実施や教育予算の大幅拡充をめざし、署名運動をすすめてきました。こうした県民の大きな声によって、国の責任による小学校全学年での 35 人以下学級が前進しました。しかし、小学校だけ 5 年計画で 35 人学級を実現するというものです。愛知県では国よりも 1 学年先行して 35 人学級をすすめましたが、今年度においては小学 4 年までと中学 1 年のみとなっています。すべての子どもたちにゆきとどいた教育をすすめるため、小・中・高、すべての学校での少人数学級早期実現が必要です。

この間、署名の声が教育条件を前進させてきました。しかし、愛知県では、教育予算は大きく増えることなく、文部科学省の「学校基本調査」によると、生徒 1 人当たりの教育費は全 47 都道府県中、小学校で 44 位、中学校で 46 位、高校（全日制）で 45 位となっています。これでは、老朽化した校舎の改修はとてもできません。子どもたちにゆきとどいた教育をすすめるための教育条件整備は、喫緊の課題です。

これまでの運動により、障害児学校の「設置基準」が策定され、県内にも障害児学校の新設が進み、全国的にも最低ランクであった障害児学校の過大・過密は少しずつですが改善がされています。しかし、障害児学校は全国的に過大・過密の状態にあり、愛知県立の障害児学校の状況は特に深刻です。特別支援学校の「設置基準」を実効あるものにする必要があります。

学習環境や人間関係、将来に不安を抱えるこどもたちへの対応など、ゆきとどいた教育を求める県民の声がこれまで以上に大きくなっています。今、教育予算を大幅に増やし、小・中・高、すべての学校での少人数学級を実現することは喫緊の課題です。教育予算が増額されれば、少人数学級や給付奨学金制度の拡充などにより、多くの教育問題が解決され、父母・県民・教職員の願いを実現させることができます。教育はまさに未来への投資です。ぜひ、私たち県民の声に率直に耳を傾けていただき、下記の項目の実現に向けて特段のご尽力をいただきたく請願いたします。

記

1 ゆきとどいた教育の充実のため、教育予算を大幅に増やし、以下のとりくみをすすめてください。

- (1) 小学校・中学校・高等学校の30人以下学級を早期に実現し、全ての学校の正規職員を増やしてください。また、障害児学級・学校の学級定員を県独自で引き下げてください。
- (2) 教育費の保護者負担を軽減して、就修学を保障してください。
- ア 小中学校での教育活動に不可欠な給食費、教材費など学校納付金を無償にしてください。  
イ 「高校無償化」の復活を国に働きかけるとともに、県独自に「高校無償化」の制度を設けてください。また、教育費の無償化の前進のため、当面年収500万円以下の家庭の子どもについて、教育活動に不可欠な教材費、生徒会費などの学校納付金を無償にしてください。
- ウ 定時制・通信制高校の奨学制度を充実させてください。
- エ 県独自で公立高等学校等奨学給付金を拡充するなど、奨学金制度を抜本的に改善してください。
- オ 「高校生修学支援基金」の復活を国にもとめるとともに、愛知県高等学校等奨学金の返還猶予・減免制度を拡充してください。
- (3) 年度当初の欠員補充や休業代替の講師が見つからない教員未配置問題を解消してください。
- (4) 豊かな環境のもとで学べるよう、教育条件や施設の改善をすすめてください。
- ア 保護者・住民合意のない学校の統廃合及び小中一貫校や中高一貫校の導入を押しつけず、小規模校をなくさないでください。
- イ 定時制課程の統廃合を行わず、教育条件を充実させてください。また、定時制・通信制課程を希望する生徒がすべて入学できるようにしてください。
- ウ 障害児学校を早急にかつ計画的に新設して過大・過密化を解消するとともに、実態に合った重複認定を行うなど、一層の教育条件整備・拡充をすすめてください。また、小中学校の通級指導教室を増設するとともに、障害児学級には男女複数担任を配置するなど、障害児教育を充実させてください。
- エ 外国籍の子どもに対して、日本語指導や学習支援等が十分に行えるような条件整備をすすめ、就修学を保障してください。
- オ 子どもの安全を守り、食育活動を充実させるため、学校給食の民間委託をやめ、自校で給食を提供できるよう、施設設備の拡充と人員配置をすすめてください。
- (5) 熱中症による重大事故をなくすためにも早急に県の責任において、全ての学校の全教室・全施設にエアコンを設置し、その運用にかかる十分な予算を確保してください。
- 2 東日本大震災等をふまえ、学校の安全基準を抜本的に見直し、県の責任ですべての学校の建物の耐震化や「二次部材」の耐震補強を早急に実現してください。また、危険校舎・老朽校舎の改築・改修などのための学校施設整備を早期にすすめてください。
- 3 希望するすべての子どもたちが高校進学できるように、計画進学率を引き上げ、保護者や教職員の要望をふまえて、高校入試制度を抜本的に見直ししてください。